

2021年4月26日

24/7English お客様各位

緊急事態宣言に伴う対応について

日頃より弊社サービスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、2021年4月23日（金）に政府により4都府県（東京都、大阪府、京都府、兵庫県）を対象とした緊急事態宣言が発出されました。

24/7English（※1）は、2020年6月の営業再開以降、お客様と従業員の健康と安全確保を最優先に運営をおこなっており、今後におきましても、以下の通り新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限留意し、お客様に安心してレッスンを受講していただけるよう、そして、従業員が安心して働くよう取り組みを徹底したうえで、対象4都府県含めて通常通り営業を継続いたしますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※1 「24/7English」の施設運営形態は、完全予約制の個室型レッスン形式

記

1. 教室トレーナーにおける徹底事項

- (1) 受付・レッスンルームの換気・消毒・除菌・清掃の徹底。
- (2) 手洗い・うがい・消毒の徹底。（出社時、毎レッスン等のお客様対応時）
- (3) お客様対応・受付・レッスン提供時におけるマスク・フェイスガードの着用。

2. ご利用いただくお客様へのお願い

- (1) お客様と従業員の安全確保のために、マスク着用、手洗い・うがい・消毒等にご協力いただいております。
- (2) 3密（密閉、密集、密接）を回避するため、レッスン予約時間、トレーナーの出勤に制限を設けさせていただく場合がございます。既にご予約済みのレッスンに関しましてもお時間・担当トレーナーの変更をお願いする場合がございますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 以下の項目に当てはまる場合、お客様と従業員の安全確保のために、来店をお断りいたしておりますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。
 - ① 現在、解熱剤などを内服している。
 - ② 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある。
 - ③ 発熱や咳など、比較的軽い風邪の症状が続いている。
 - ④ 嗅覚異常、味覚異常の症状がある。
 - ⑤ 現在、下痢や嘔吐の症状がある。

- ⑥ 直近2週間以内で、感染ルートとなりえる海外・国内への渡航、旅行、出張がある。
- ⑦ 直近2週間以内で、感染の可能性が疑われる場所への渡航、旅行、出張等の履歴がある方との接触がある。

以上

<お問い合わせ先>

株式会社トウエンティーフォーセブン

コールセンター：0120-171-940（受付：10時～19時）

メール：jimukyoku@247english.net